

## 安全データシート

### 1. 化学物質等及び会社情報

整理番号 403039

製品の名称 : 宝石の雫 グリーン

供給者の名称	株式会社パジコ 御殿場工場
住所	〒412-0047 静岡県御殿場市神場 673-3
電話番号	0550-89-7521 (代)
担当部門	研究開発室
担当者	遠藤 優太
FAX 番号	0550-89-5951
緊急連絡先	0550-89-7536
メールアドレス	<a href="mailto:safety@padico.co.jp">safety@padico.co.jp</a>
推奨用途及び使用上の制限	UV 硬化樹脂の着色

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類対象外
	可燃性又は引火性気体 (化学的に不安定な気体を含む)	分類対象外
	エアゾール	分類対象外
	燃焼性又は酸化性気体	分類対象外
	高压気体	分類対象外
	引火性液体	区分 4
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	区分外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	区分外
	水反応可燃性化学品	区分外
	酸化性液体	区分外
	酸化性固体	分類対象外
	有機酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	分類対象外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分 5

	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入：気体)	区分5
	急性毒性(吸入：粉じん)	区分外
	急性毒性(吸入：ミスト)	区分外
	皮膚腐食性及び皮膚刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷または眼刺激性	区分2
	呼吸器感作性	区分外
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分外
	特定標的臓器毒性、単回ばく露	区分外
	特定標的臓器毒性、反復ばく露	区分外
	吸引性呼吸器有害性	区分外
<b>環境に対する有害性</b>	水生環境有害性(急性)	区分外
	水生環境有害性(慢性)	区分外
	オゾン層への有害性	区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

警告

危険有害性情報

引火性液体

飲み込むと有害のおそれ

吸い込むと有害のおそれ

重篤な眼の刺激

注意書き

**【安全対策】**

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 使用前に取扱説明書を手に入ること。  
 この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。  
 炎および高温のものから遠ざけること。  
 個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。  
 呼吸用保護具を着用すること。  
 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

取り扱い後は良く手を洗うこと。

**【応急処置】**

火災の場合には適切な消火方法をとること。

吸入した場合は空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

眼に入った場合は水で数分間、注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。

皮膚に付着した場合は多量の水と石鹼で洗うこと。

直ちにすべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。

汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。

眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

ばく露又はその懸念がある場合は、医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合は気分が悪い時、医師の診断、手当てを受けること。

口をすすぐこと。皮膚刺激があれば、医師の診断、手当てを受けること。

**【保管】**

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

**【廃棄】**

内容物や容器を、都道府県知事の許可の得た専門の廃棄物処理業者に委託すること。

**3. 組成及び成分情報**

化学物質・混合物の区別 : 混合物

成分及び含有量

成分	含有量(%)	官報公示整理番号 (化審法、安衛法)	CAS No.
アルコール類	60-70	該当せず	登録済み
合成樹脂	30-40	登録済み	登録済み
フタロシアニングリーン	1.0-2.0	登録済み	1328-53-6
有機顔料	0.1-0.5	登録済み	登録済み

**4. 応急措置**

**眼に入った場合** : コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。洗浄を続けること。水で数分間、注意深く洗うこと。  
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。

**皮膚に付着した場合** : 直ちにすべての汚染された衣類を脱ぎ取り去ること。  
多量の水及び石鹼で洗い流し、症状が出た場合等、必要に応じて医師の診断を受ける。  
脱いだ衣類を再使用する前に洗濯し、汚染除去すること。

- 吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移動させ、必要に応じて医師の診断を受ける。  
 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。 気分が悪い時は医師を呼ぶこと。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類  
 使ってはならない消火剤 : 棒状注水、水噴霧  
 特有の危険有害性 : 熱、火花及び火災で発火するおそれがある。  
 激しく加熱すると燃焼する。  
 火災時に刺激性・腐敗性及び毒性のガスを発生するおそれがある。  
 特有の消火方法 : 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
 容器が熱にさらされているときは移さない。  
 安全に対処できるならば着火源を除去すること。  
 消火を行う者の保護 : 適切な空気呼吸器、防護服（耐熱性）を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
 保護具及び緊急措置 : すべての着火源を取り除く。  
 直ちにすべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
 関係者以外の立ち入りを禁止する。  
 密閉された場所に立ち入る前に換気する。  
 環境に対する注意事項 : 環境中に放出してはならない。  
 封じ込め及び浄化の方法  
 及び機材 : 危険でなければ漏れをとめる。  
 回収・中和 : 不活性材料(たとえば、乾燥砂又は土等)で流出物を吸収して、化  
 学品廃棄容器に入れる。  
 二次災害防止策 : すべての発火点を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火災の  
 禁止)。  
 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い 技術的対策 : 『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の設置対策を行い、  
 (局所排気・全体排気) 保護具を着用すること。液の漏洩や蒸気の発散を極力防  
 止する。  
 安全取扱注意事項 : 取り扱い後は良く手を洗うこと。  
 この製品を使用する時に飲食又は喫煙をしないこと。  
 ヒューム、ミスト、蒸気の吸入を避けること。

		屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
		飲み込まないこと。
		眼に入れないこと。
		皮膚との接触を避けること。
接触回避	:	『10.安定性及び反応性』を参照
衛生対策	:	取り扱い後は良く手を洗うこと。
保管	安全な保管条件	:
		強酸化物から離しておくこと。
		容器は密栓して換気の良い場所で保管すること。
	安全な容器包装材料	:
		データなし

### 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	:	未設定
許容濃度		
	日本産衛学会	:
		未設定
	ACGIH	:
		未設定
設備対策	:	この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
		作業場には全体換気装置、局所換気装置を設置すること。
保護具	呼吸用保護具	:
		適切な呼吸器保護具を着用すること。
	手の保護具	:
		適切な保護手袋を着用すること。
	眼の保護具	:
		適切な眼の保護具を着用すること。
	皮膚及び身体の保護具	:
		適切な保護衣を着用すること。

### 9. 物理的及び化学的性質

物理的状态	:	液体
色	:	緑
臭い	:	わずかな特異臭
融点・凝固点	:	未測定
沸点	:	161℃以上
引火点	:	64.5℃以上(密閉式・タグ)
爆発範囲	:	未測定

蒸気圧	:	未測定
比重	:	データなし
水に対する溶解度	:	水に不溶。アルコール系溶剤に易溶
n-オクタノール/水分配係数	:	データなし
発火点	:	239℃以上
分解温度	:	データなし

#### 10. 安定性および反応性

反応性	:	なし
化学的安定性	:	通常取り扱いにおいて安定
危険有害反応可能性	:	強酸化物と反応する。
避けるべき条件	:	燃焼
混触危険物質	:	強酸化剤
危険有害な分解生成物	:	一酸化炭素ガスを含む有毒ガス

#### 11. 有害性情報

急性毒性 経口	:	区分5
経皮	:	データなし
吸入	:	区分5
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	:	データなし
眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性	:	区分2
呼吸器感作性	:	データなし
又は皮膚感作性	:	
生殖細胞変異原性	:	データなし
発がん性	:	データなし
生殖毒性	:	データなし
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	:	データなし
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	:	データなし

吸引性呼吸器有害性 : データなし

## 12. 環境影響情報

生態毒性 : データなし

残留性・分解性 : データなし

生体蓄積性 : データなし

土壤中の移動性 : データなし

オゾン層への有害性 : データなし

## 13. 廃棄上の注意

**残余廃棄物** : 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公益団体がその処理を行っている場所にはそこに委託して処理する。廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

**汚染容器及び包装** : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

## 14. 輸送上の注意

国際規制 国連番号 : 該当しない

国連分類 : 該当しない

容器等級 : 該当しない

特別安全対策 : 該当しない

## 15. 適用法令

化学物質管理促進法 : 該当しない

労働安全衛生法 : 危険物・引火性のもの  
第57条-2（通知物質）に銅及びその化合物

消防法 : 危険物第4類第2石油類に準ずる

毒劇物取締法 : 該当しない

## 16. その他の情報

### 引用文献

- ① 日本化学工業協会（2012）  
『GHS ガイドライン ラベル及び表示・安全データシート作成指針』
  - ② 製品評価技術基盤機構（NITE）  
『化学物質総合情報提供システム（CHRIP）』  
<http://www.safe.nite.go.jp/japan/db.html>
  - ③ 国立医薬品食品衛生研究所（NIHS）  
『国際化学物質安全性カード（ICSC）』  
<http://www.nihs.go.jp/ICSC/>
  - ④ 国際連合（2011）  
『化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS） 改訂4版』
  - ⑤ 弊社入手の安全データシート及び入手資料
- \* 記載内容は、現時点で入手出来た資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しましては、いかなる保証をなすものではありません。  
また、記載事項は通常取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上、お取り扱い願います。

以上